

令和6年度第二次 東御市職員採用試験受験案内

令和6年5月
東 御 市

受付期間	令和6年5月17日（金）～令和6年6月13日（木）
第一次試験	令和6年7月14日（日）

1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

(1) 令和6年10月1日採用予定

試験区分	職種	受 験 資 格 等	採用予定 人 員
上級 (社会人)	行政	平成2年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が5年以上ある人	若干名
	土木 建築	平成2年4月2日以降に生まれた人で、大学の専門課程を卒業し、かつ、民間企業等における土木または建築分野の職務経験が5年以上ある人	若干名
保健師		平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有している人	若干名
社会福祉士		平成元年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有している人	若干名
保育士		昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有し、かつ、保育施設等において保育士の職務経験が1年以上ある人	若干名

(2) 令和7年4月1日採用予定

試験区分	職種	受 験 資 格 等	採用予定 人 員
上級 (新卒等)	行政	平成10年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人（令和7年3月までに卒業見込みの人を含む。）	若干名
	土木 建築	平成10年4月2日以降に生まれた人で、大学の専門課程を卒業した人（令和7年3月までに卒業見込みの人を含む。）	若干名
中級 (新卒等)	土木	平成12年4月2日以降に生まれた人で、短期大学又は高等専門学校の専門課程を卒業した人（令和7年3月までに卒業見込みの人を含む。）	若干名

保育士（B）	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有している人（令和7年3月までに取得見込みの人を含む。）	若干名
--------	--	-----

- 受験の申込みは一つの試験区分に限り、受付後の試験区分の変更はできません。
- 受験するために必要な住所要件はありませんが、採用後は通勤可能な範囲に居住できる人としてします。
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 東御市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆◆「上級社会人」の受験を希望する方は、ご確認ください◆◆
 ——職務経験の取り扱いについて——

- ① 「民間企業等における職務経験」には、採用予定日前日までの会社員や団体職員、公務員、自営業者等としての職歴が該当します。
- ② 雇用形態は、原則として正社員（正職員）とします。ただし、1つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務を常態している場合は、正社員（正職員）と同程度の職務経験とみなします。
- ③ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため職歴証明等の証明書類を提出していただくことがあります。

2 試験日時等

- (1) 第一次試験 令和6年7月14日（日）午前8時30分受付開始予定
- (2) 第二次試験（第一次試験合格者対象）
令和6年8月4日（日）
- (3) 第三次試験（第二次試験合格者対象）
令和6年8月18日（日）

※試験会場は、いずれも東御市役所です。試験日時、試験時間、試験会場等の詳細は、受験票又は試験結果を郵送する際にお知らせします。

3 試験の方法及び内容

- (1) 第一次試験
 - ア 教養試験（40題・120分）
時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する筆記試験です。

イ 業務適性検査（60題・20分）

ウ 性格特性検査（150項目・20分）

エ 小論文（60分）

(2) 第二次試験 第一次試験合格者を対象に、面接等を行います。

(3) 第三次試験 第二次試験合格者を対象に、面接等を行います。

4 受験申込方法等

(1) 提出書類等

受験希望者は、次の書類を総務課総務係に直接請求するか、東御市のホームページから用紙をダウンロード（A4サイズの普通紙に片面印刷）して使用してください。

ア 採用試験受験申込書（鉛筆以外の青色又は黒色の筆記具により、受験者本人が自筆で記入してください。）

イ 履歴書（一般用）

ウ 職務履歴書（会社員、団体職員、公務員、自営業などの職務履歴がある方のみ提出してください。）

エ 写真2枚（上半身・脱帽・正面向き・縦40mm×横30mmで3ヵ月以内に撮影したものを申込書及び履歴書に貼付してください。）

※最終合格者には、最終学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書を提出していただきます。

(2) 受付期間

令和6年5月17日（金）から6月13日（木）まで

東御市役所へ午前8時30分から午後5時15分までの間に直接持参（土曜日、日曜日、祝日を除く）するか郵送（6月13日必着）してください。郵送の場合は、封筒の表に「試験申込み」と朱書きしてください。

なお、電子メールやファクシミリでの受付や書類が整っていない場合（記入不備を含む）の受付は、できません。

(3) 受験票

受験票は、受付期間終了後に申込者に郵送します。6月27日（木）までに受験票が届かないときは、問い合わせてください。なお、この受験票は、各試験の当日に必ず持参してください。

5 試験結果の通知と採用

(1) 試験結果は、次回試験の概ね1週間前までに通知します。なお、電話等での照会には、お応えできません。

(2) 最終合格者は、東御市職員採用候補者名簿に登載し、その中から順次採用します。

(3) 必要な職務経験年数及び学歴を欠いていることが明らかになった場合は、合格が取り消されます。

- (4) 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただくことがあります。

6 給与

- (1) 初任給は、経歴等に応じて決定します。なお、新卒の初任給（令和6年4月1日現在）は次のとおりです。

試験区分	初任給（月額）
上級（大卒）	200,400円
初級（高卒）	170,200円

- (2) このほか、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

7 その他

- (1) 採用試験申込みに際して収集した個人情報は、個人情報保護法の規定に基づき、職員採用に関する事務以外には使用しません。
- (2) この試験に際して提出のあった書類は、一切返却いたしません。
- (3) 次に例示する分野などに秀でた方は、履歴書の所定の欄にその旨記入してください。
- ア 行政を進めるうえで役立つ資格を有している人
 - イ スポーツや文化芸術で活躍した実績がある人
 - ウ 外国語に堪能である人
 - エ 社会人経験により顕著な業績を残した人又は卓越した能力がある人

8 問い合わせ（申込書提出先）

東御市総務部総務課総務係（東御市役所本館2階）

〒389-0592 東御市県281番地2

電話 0268-62-1111（内線1111） 又は 0268-64-5876（直通）

E-mail soumu@city.tomi.nagano.jp

ホームページ <http://www.city.tomi.nagano.jp>